



家計消費状況調査通信

平成23年4月発行
総務省統計局
〒162-8668
東京都新宿区若松町19番1号
電話(03)5273-2020(代表)

調査世帯の皆様へ

総務省統計局統計調査部消費統計課長 吉岡 真史

世帯のみなさまには日々お忙しい中、家計消費状況調査にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

家計消費状況調査は平成13年10月から調査を開始した、比較的新しい調査ですが、大変重要な統計調査となっております。調査結果は個人消費の動向を分析するための基礎資料として活用されているほか、日本の景気の動

向を把握するための重要な指標の一つである国内総生産（GDP）の算出にも利用されています。

世帯のみなさまには長い調査期間でご負担をおかけしますが、引き続き調査へのご協力をお願い申し上げるとともに、日頃の調査へのご理解に感謝を申し上げます。

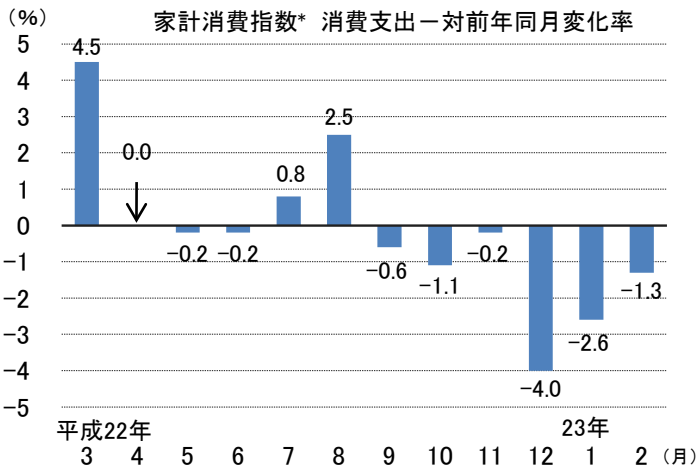
調査結果はこのような利用されます

ご記入いただいた調査票

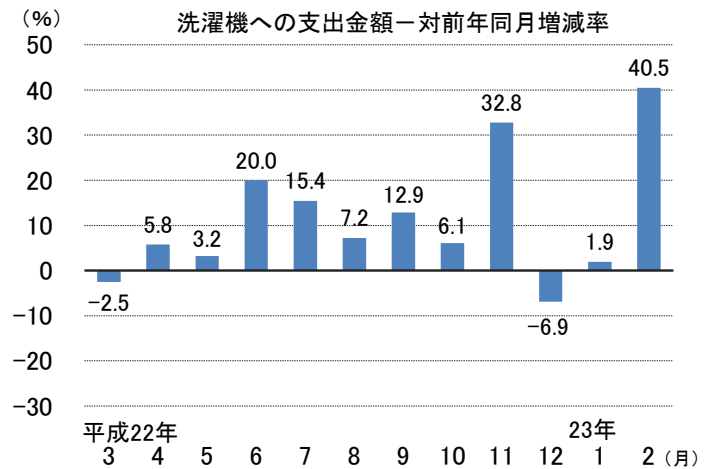


集 計

日本全体の家計の消費動向



特定の商品・サービスやICT関連の消費動向など



GDPの推計や経済分析の基礎資料として利用されています。

* 家計消費指数とは

家計消費の動向をより安定的に把握することを目的として、家計調査結果のうち毎月の購入頻度が少なく結果が安定しにくい高額消費部分を家計消費状況調査の結果で補完した結果を指数化したものです。



個人情報保護されます

この調査は「統計法」という法律に基づいて行われています。この法律には、調査に携わる者の守秘義務、調査票情報の適正な管理などが定められています。また、提出された調査票は、統計の作成後、溶解処分するなど、個人情報の保護には万全を期しています。

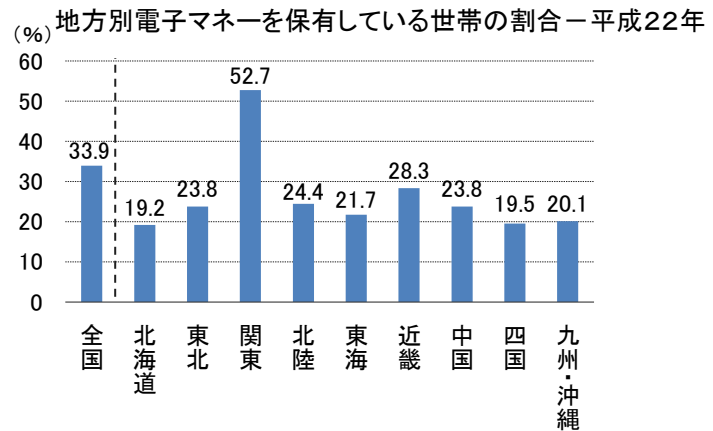
家計消費状況調査については、総務省統計局のホームページでも紹介しています。

URL <http://www.stat.go.jp/data/joukyou/index.htm>

調査の結果から

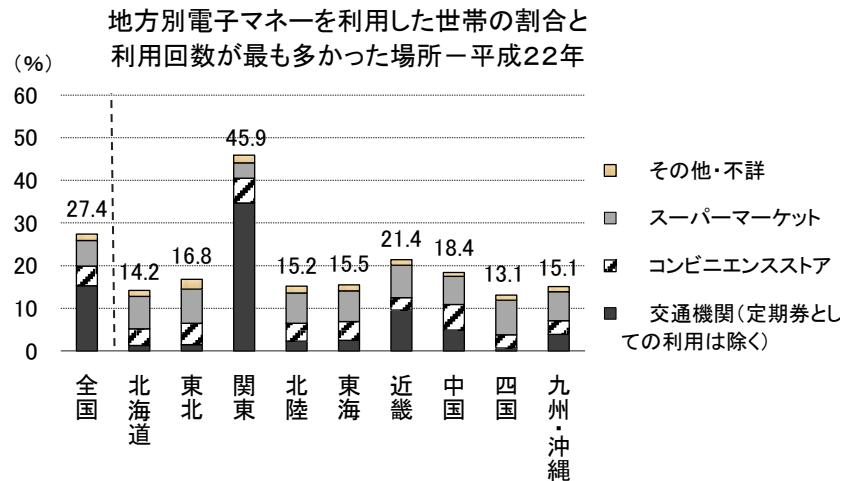
1. 電子マネーの保有状況

電子マネーを持っている世帯の割合を地方別にみると、関東が52.7%と最も高く、唯一全国平均の33.9%を上回っています。



2. 電子マネーの利用状況

電子マネーを利用した世帯の割合を、利用回数が最も多かった場所別にみると、全国平均では、交通機関（定期券としての利用は除く）が15.3%と最も多く、次いでスーパーマーケットが6.0%となっています。



Q&A よくいただく質問です

Q なぜ、調査期間が長いのですか？

A 家計消費状況調査は購入頻度が少ない高額商品などの世帯における支出をとらえることとしていますので、結果の安定性を考慮して長期間の調査をお願いしています。
世帯の皆様には家計の消費の動向をより正確に把握するためという調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力よろしく申し上げます。

Q なぜ、調査世帯として選定されたのですか？

A 調査対象世帯が全国の世帯の縮図となるよう、一定の統計上の抽出方法に基づいて、全国から30,000世帯を調査世帯として選定しています。
具体的には、総務省統計局で全国を約50世帯ごとの地域に区切り、その中から3,000の調査地域を選定します。そして、選定された調査地域内に居住している世帯の中から、統計上の抽出方法に基づき10世帯を選定しています。



調査票記入上の注意点

調査票を提出される前に、次の点についてもう一度確認をお願いします。

- 「贈与金」には、いただいたお金ではなく、贈ったお金の合計を記入してください。香典や祝儀も贈与金となります。
- 「支出総額」には、食費や光熱費など、調査票Bの品目（64品目）以外に支出した金額も含まれます。64品目の合計金額にそれらの金額を合わせた額を記入してください。
- 公共料金などについては、調査月に支払った金額を記入してください。